6/

平成30年度日本たばこ産業共済組合の決算に関する公告

会和元年8月1日

東京都港区東新橋二丁目14番1号 日本たばこ産業共済組合

1 長期経理

貸借対照表の要旨

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 借方 | | î | 金 | 額 | 1 | 資 | 方 | 金 | 額 |
|---|----|---|---|---|--------|---|---|---|---|--------|
| 流 | 動 | 資 | 産 | | 7,802 | 剰 | 余 | 金 | | 11,216 |
| 固 | 定 | 資 | 産 | | 3,414 | | | | | |
| 合 | | 計 | | | 11,216 | í | | 計 | | 11,216 |

損益計算書の要旨

(自 平成30年4月1日) 至 平成31年3月31日)

(単位:百万円)

| | 損 失 | | 金 | 額 | 利 | | 益 | | | 金 | 額 | |
|---|-----|---|---|---|-------|----|----|-----|--------|------|---|-------------|
| 経 | 常 | 費 | 用 | | 4,728 | 経当 | 常期 | 損 | 収 失 | 益金 | | 4,688 40 |
| | 合 | 計 | | | 4,728 | · | 合 | 184 | 計 | - NC | | 4,728 |

2 業務経理

貸借対照表の要旨

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

| | 借 方 | | 金 | 額 | 貸 | È. | 方 | 金 | 額 | |
|---|-------|---|---|---|----|----|---|---|---|----|
| 流 | 動 | 資 | 産 | | 23 | 剰 | 余 | 金 | | 23 |
| | 合 | 計 | - | | 23 | 슨 | , | 計 | | 23 |

損益計算書の要旨

(自 平成30年4月1日) 至 平成31年3月31日)

(単位:百万円)

| | 損失 | | | 金 | 額 | | 利 | 益 | | 金 | 額 | |
|----|----|---|--------|----|---|--------|---|---|---|---|---|----|
| 経当 | 常期 | 利 | 費 益 | 用金 | | 7 9 | 経 | 常 | 収 | 益 | | 16 |
| | 合 | | 計 | | | 16 | | 合 | 計 | | | 16 |

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 神奈川県弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士

氏 名 猪俣 貞夫

登録番号 14172

事務所 神奈川県横浜市中区常盤町1-

2-1 関内電子ビル7階B

横浜公園前法律事務所

- 3 処分の内容 退会命令
- 4 処分が効力を生じた年月日

令和元年7月16日

令和元年7月17日

日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 第二東京弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士

氏 名 村岡 徹也

登録番号 39230

事務所 東京都港区虎ノ門5-11-15

虎ノ門KTビル2階

アジア国際総合法律事務所

- 3 処分の内容 業務停止1月
- 4 処分が効力を生じた年月日 令和元年7月17日

令和元年7月18日

日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上の性 別不明の頭蓋骨のみの白骨化した人骨。着衣、 所持品無し 上記の者は、平成30年10月20日午前9時30分頃、 埼玉県羽生市大字稲子1327番地付近から北方370 mの利根川河川内で発見。死亡日時不明。頭蓋骨 は火葬に付し、遺骨は源清寺に保管してあります。 心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てく ださい。

令和元年8月1日

埼玉県

羽生市長 河田 晃明

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓園管理を行うために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁 仏として改葬・移転することになりますのでご承 知ください。

令和元年8月1日

兵庫県尼崎市

1、墳墓等所在地

兵庫県尼崎市弥生ケ丘町2番1号

1、墳墓等の名称

尼崎市弥生ケ丘墓園

1、死亡者の本籍及び氏名

大阪市中央区南船場1丁目36番地 菊山進一、尼崎市尾浜町3丁目20番 金廣阜男、大分県大分市大字大分2288番地 山﨑荘一郎、大阪市西淀川区大和田東1丁目16番 疋谷達雄、徳島県阿波郡阿波市字日吉谷64番地 横山要、広島県世羅郡東村大字別迫1420番地 末重ツ子ヨ、愛知県海部郡大治町大字長牧字前田39番地2 日比野嘉弘、愛知県海部郡大治町大字長牧字前田39番地2 日比野シヅ

1、改葬を行おうとする者 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 尼崎市長 稲村 和美